

民法

～民法の主要な項目について基本的な知識を修得～

研修目標

行政実務への応用を目指す

個人の生活を規律する最も基本的な法律である「民法」についての構成と条文の解釈を学ぶ。また、公法人である地方公共団体の活動がどのように法律と関係するかを理解し、実務への応用を目指す。

特徴PR

実務で活かせる法知識を修得する

地方公共団体の活動領域が広がる中、私法の規定が適用される場面も広がっています。研修では、公法との関連における適用や解釈を学んでいただくことで、実務で活かせる法知識を修得することができます。

詳細

- * 開催日 9月3日(木)/4日(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 30名
- * 日数 2日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 係長(同相当職)
採用後3年以上の一般係員
- * 研修方法 講義、演習

予定研修科目

- 1 民法とは
人・物・権利と義務の世界、契約と事故
- 2 取引の主体
取引能力と保護の制度
- 3 契約締結プロセスの問題
意思表示のトラブル
- 4 契約違反に関わるルール
契約不適合責任、債務不履行
- 5 消費者とリスク
勧誘、広告の規制と消費者保護
- 6 消費者とリスク
商品の欠陥、悪質商法
- 7 物に対する権利
物の所有と利用のルール、現代的問題
- 8 家族と財産の問題
親子、婚姻に関わる法制度の動向

予定講師

西村 曜子 札幌大学 地域共創学群 法学専攻 准教授

北海道大学法学部卒業。北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学)。2020年より札幌大学に着任。同大学地域共創学群法学専攻にて、民法および消費者法の授業を担当。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
<p>9:30 開講・オリエンテーション 民法とは 取引の主体 契約締結プロセスの問題</p> <p>17:00 終了</p>	<p>9:00 開始 契約違反に関わるルール 消費者とリスク 物に対する権利 家族と財産の問題</p> <p>16:00～ 事後調査 閉講</p>

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。